

序章

1 桐蔭横浜大学の沿革

桐蔭横浜大学は、横浜市に、1964(昭和 39)年に設立された学校法人桐蔭学園を母体とする。桐蔭学園は、高等学校、中等学校、中学校、小学部、幼稚部を設置し、文部両道の学園として大きく発展してきた。大学は、学園の理想である一貫教育を達成するため、1988(昭和 63)年、工学部 2 学科(制御システム工学科および材料工学科)からなる「桐蔭学園横浜大学」として設置された時に始まる。

その後の発展は次のとおりである。

1992(平成 4)年に大学院工学研究科修士課程を開設し、1993(平成 5)年に法学部法律学科を開設した。1994(平成 6)年に大学院工学研究科博士後期課程を開設、1997(平成 9)年に校名を「桐蔭横浜大学」に変更、同年、大学院法学研究科修士課程を開設、1999(平成 11)年に大学院法学研究科博士後期課程を開設、そして同年、工学部の学科改組(4 学科へ)を行った。2003(平成 15)年に大学院工学研究科修士課程を改組、2004(平成 16)年に大学院法務研究科(法科大学院)を開設、2005(平成 17)年に医用工学部(2 学科)開設、同年工学部の学科改組(2 学科へ)、同年大学院工学研究科博士後期課程を改組した。2008(平成 20)年にスポーツ健康政策学部を開設、2009(平成 21)年に医用工学部の学科改組を果たした。

こうした発展のほか、1994(平成 6)年に大学情報センターの開設、1999(平成 11)年に先端医用工学センターおよび生涯学習センターの開設、2001(平成 13)年に旧横浜地裁陪審法廷およびサヴィニー文庫を擁するメモリアルアカデミウムを開設し、高等教育機関にふさわしい体制を整え今日に至っている。

なお、2009(平成 21)年に工学部の募集停止を決定し、2010(平成 22)年度から募集は行っていない。

2 大学評価を申請するまでの経緯

(1)現在までの自己点検・評価活動

本学における自己点検・評価の活動は、大学設置基準が改正されたその年、すなわち1991(平成 3)年に、教員が出版した図書、学術論文さらには国際会議ならびに学会での発表、公開講座、セミナーなどの活動状況を『学術交流レポート』として公刊したことにはじまる。

1993(平成 5)年に、第 1 次自己点検評価委員会を組織し、最初の自己点検・評価報告書『桐蔭学園横浜大学の歩み』を公刊した。なお、1991(平成 3)年以来、教育についての自己点検・評価活動として「授業アンケート調査」を行っており、また、個別の教員を対象とした自己点検・報告書の作成を毎年前期末と後期末の 2 回に分けて実施してきた。

2000(平成 12)年には第 2 次自己点検評価委員会を組織し(平成 12 年 9 月「桐蔭横浜大学自己点検評価規程」制定)、学部学科・大学院の再編、カリキュラム改善、入試改革など新たな展開を経て、2003(平成 15)年に『桐蔭横浜大学の現状と課題 - 自己点検・評価報告書 2003.2 -』と題する報告書をまとめ公表した。同年、第 3 次自己点検評価委員会を組織し、改めて大学の現状についての分析評価および改善策の検討を経て、2004(平成 16)年 4 月、認証評価制度発足の第一陣として大学基準協会に相互評価の申請をし、2005(平成 17)年 3 月に大学基準に「適合」している旨の認証評価を得た。同年 4 月、相互評価の結果をホー

ムページ上に公表し、あわせて『桐蔭横浜大学自己点検評価報告書 - 大学基準協会による相互評価ならびに認証評価結果 - 』として公刊した。

なお、2008(平成 20)年、本学法科大学院については大学基準協会に認証評価の申請をし、2009(平成 21)年 3 月に「適合」とされた。

2005(平成 17)年以降、大学基準協会から指摘された自己点検・評価の体制を組織的に取り組むことに留意し、2009(平成 21)年には大学の課題一覧を完成させ、また、各年度に教員の自己点検・評価シートを作成し、到達度を点検・評価する方法で自己点検・評価活動を継続して実施しており、現在に至る。

以上の経緯を基礎に、前回の評価結果を受け止め、教職員が一丸となって組織的に自己点検・評価活動を実施し、ここに認証評価申請の基礎となる『点検・評価報告書』をまとめあげた。

(2)大学基準協会に大学評価を申請するための活動体制

今回の認証評価申請は、2004(平成 16)年の学校教育法改正に伴う認証評価制度導入に対応するものであり、本学の 2004(平成 16)年の相互評価による大学基準認定から数えて改正学校教育法の規定する 7 年目の申請に当たる。本学は、今般の認証評価制度の導入をわが国の高等教育機関を取り巻く社会情勢の変化に対応するものと捉え、認証評価機関による第三者評価を受ける意義を、本学の教職員が自ら点検・評価した結果を第三者が外部評価の形で追評価することで、その問題点や課題をより客観的総合的に把握し、改善の方向性が明確になることにあると認識している。この認識を踏まえ、本学は、今回の大学評価申請の基礎となる『点検・評価報告書』をまとめるにあたり、次のような組織体制をとることとした。すなわち、学長を中心とする大学運営会議(大学設置以来大学運営の中心的役割を担い、会議の構成員すべてが自己点検評価委員である)が自己点検・評価報告書の「編集委員会」の実質的役割を担い、これまで継続し積み重ねてきた本学の自己点検・評価活動を総合し、全体に係わる運営・調整等を図る組織として、各学部等の専門委員で構成される自己点検評価委員会小委員会(報告書作成部会)を設置し、あわせて担当事務を学長室とした。

課題であった「組織的取組み」については、次のように行われた。2008(平成 20)年 11 月、大学運営会議において大学の認証評価の準備を進めることを決定した。2009(平成 21)年 2 月、同会議において、質保証に関して、「入口(入学者受け入れの方針)」「中身(教育課程の編成・実施の方針)」「出口(学位授与の方針)」のトータルな管理をいかに構築するかを本学の課題とすることに決定した。そして、これまで大学は「何を」、「どこまで実行したか」、「将来の課題は何か」を網羅的に明らかにするために、各学部および各研究科での検討を経て大学運営会議および大学評議会において集約し、全学的な取組みとして大学の課題一覧(鳥瞰図)を作成することにした。

さて、以上の組織体制による活動の実際は、おおよそ次のように進められた。自己点検評価報告書作成部会において、大学基準に対応した大項目ごとに、点検・評価の基準を本学にあてはめて議論を行い、2009(平成 21)年 9 月に作成部会案が完成した。同時に、大学の課題について全学的集約が行われた。その後、大学基準協会の新しい認証評価基本方針に基づき、大学運営会議において作成部会案の見直し方針を決定し、作成部会を再構成し、

自己点検評価委員会において執筆方針が決定された。また、学長室が中心となって大学基礎データおよび大学データ集を取りまとめることになった。さらに、自己点検評価委員会副委員長(学長補佐)をリーダーとする自己点検評価進行管理チームを置き、2010(平成 22)年 7 月、自己点検評価書草案が完成し、同年 9 月、学長 = 自己点検評価委員長に提出された。続いて、自己点検評価委員会での確認・修正作業、大学運営会議および大学評議会での審議を経て、ここに『点検・評価報告書』の完成をみた次第である。

3 本報告書の編集に関する本学の基本方針

2010(平成 22)年 5 月 1 日を基準時とする大学の自己点検・評価ではあるが、その後の取組みの進展も取り入れたものにする事、そして学年完成前のスポーツ健康政策学部および学生募集を停止した工学部についても自己点検・評価の対象とすることにした。

大学評価申請の基礎となる本報告書については、大学基準協会編集『大学評価ハンドブック』に記載されている大学基準の評価項目および評価の視点に基づき「現状の説明」、「点検・評価」、および「将来に向けた発展方策」について記載することにした。記載にあたっては、大学の課題一覧作成過程の議論も取り込み、大学の問題点や課題を明らかにすることにした。